

会 議 録

- 1 会議の名称 令和3年度第1回町制施行70周年記念事業懇話会
- 2 会議日時 令和3年5月12日(水)
午後7時00分から午後8時10分まで
- 3 開催方法等 オンライン開催
※ 参集の場合の場所：熊取町役場 北館3階大会議室
- 4 議 題 議題1 町制施行70周年記念事業に対する懇話会委員からのご意見・ご提案に対する考え方について
議題2 町制施行70周年記念事業懇話会予算について
議題3 その他

5 審議会等の概要

(1) 議題1：町制施行70周年記念事業に対する懇話会委員からのご意見・ご提案に対する考え方について

- ・ 事務局から、前回開催の懇話会(令和3年1月書面開催)における各委員のご意見・ご提案に対する考え方をお示しするとともに、それらを踏まえた事業概要案について「資料1」に基づき説明のうえ、各委員に対し当該事業概要案の決定に向け、意見を求めた。
なお、事業概要案のうち、「70周年記念コンサート」と「だんじりふえすていばる」の未確定の部分については、改めてお示しする。
- ・ 主な意見及び意見に対する事務局の回答は以下のとおり。

■ (委員)

- 「COBIRI-1グランプリ」の結果発表に関して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業祭が中止となった場合の対応は何か考えているか。
(事務局回答)
- この事業のみならず、コロナ禍ではあるが、記念事業については必ず実施するという方向で考えている。ただし、各事業の一部分については、実施方法を修正することも考えており、農業祭については、密になるなど実施が困難な部分(野菜収穫体験など)については適宜取りやめるなどの対応を考えている。

■ (委員)

- 「健康福祉フェスティバル」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮してもなお、ひまわりドームではなく熊取ふれあいセンターで実施するという考えか。

(事務局回答)

- 熊取ふれあいセンターで実施する方向である。感染症対策に関して専門性のある職員が従事することも含め、すべてのフロアと部屋を広く有効に活用して各コーナーを分散し、万全の対策を講じて実施し、熊取ふれあいセンターを知っていただく機会を通じて、住民の健康福祉への関心を高めたい。

■ (委員)

- 「COBIRI-1 グランプリ」については、投票期間の3週間で4千万円分のチケットを町内で消費する計算となるが、使い切れるのかが疑問に感じる。販売の期間や場所について工夫が必要では。

(事務局回答)

- 周知をしっかりとするとともに、販売機会、販売場所を増やすなど、実施担当部と共有し、検討していく。

(委員)

- あくまで検討中の情報ではあるが、販売は10月頃からを想定している。また、後COBIRIとして12月28日まで金券としてチケットを使用できる。さらに、12月28日までチケット販売する方向で検討している。

■ (委員)

- (「だんじりふえすていばる」が、新型コロナ感染症拡大の状況により中止となることについては仕方ないことだと理解するが、) だんじり11台の集結が無くなることについては、今の時点で決定と考えてよいか。

(事務局回答)

- この件については、町として主体的に決定すべきとの判断であり、決定との理解でよい。

(委員)

- 「だんじりふえすていばる」については、祭礼運営委員会において、区長、青年団、年番と連携して、しっかりと協議して進めていく。

⇒【議題1】の事業概要案については、上記質疑を踏まえ、了承された。

※ ただし、「70周年記念コンサート」と「だんじりふえすていばる」の一部未確定の部分は改めて提案することとなった。

(2) 議題2：町制施行70周年記念事業懇話会予算について

- ・事務局から、懇話会予算について「資料2」に基づき説明のうえ、各委員に対し予算案の決定に向け、意見を求めた。

⇒【議題2】の予算案について、質疑はなく、了承された。

(3) 議題3：その他

- ・事務局から、次の3点を補足説明した。
 - ① 予算執行においては、町のルールをに沿って適正に行うものであること。
 - ② 事業概要案のうち「70周年記念コンサート」と「だんじりふえすていばる」については、改めて提案するものであること。
 - ③ 次回の懇話会は、7～8月頃を想定し、改めて日程調整する。

■ (委員G)

- 新型コロナ感染症拡大の状況がどうなるかわからない中で、準備を進めることにおいて難しい面もあると認識している。

コロナ対策をしながら記念事業をやることも大切だが、「こんな時に」という反対の意見もある。状況を観ながら中止も念頭に置いて進めていくべき。

(事務局回答)

- 理解する。中止の意思決定の際は相談する。社会常識に則って進めていく。

6 審議会の情報	名 称	町制施行70周年記念事業懇話会
	根拠法令等	町制施行70周年記念事業懇話会設置要綱 (令和2年8月3日施行)
	設置期間	令和2年8月3日～
	所掌事項	町制施行70周年記念事業プロジェクトチームが 企画立案した記念事業等に係る意見聴取及び情報 共有に関する事。
	構成員数	15人

7 担 当 課 総合政策部企画経営課